

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



熊本市消防局益城西原消防署
西原出張所 24時間体制スタート

5
2014

むらの月暦

5

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 憲法記念日
				プ	燃	
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10 魚つかみとり大会(滝川)
	燃	缶	雑	プ	燃	
11	12 母子手帳発行(午後)	13 道路品評会	14 3歳6ヶ月健診(午後)	15 山の子塾 EM菌配布日	16 山の子塾	17 山の子塾
	燃	不	新	プ	燃	
18 西原中体育祭	19	20	21	22 寿生大学 (改善センター)	23	24
	燃	缶	ペ	プ	燃	
25 西原村消防団 第20回操法 大会	26 母子手帳発行 (午後)	27 お誕生学級(午前) ひよこ学級(午後)	28	29	30 EM菌配布日	31 女性セミナー (山河の館)
	燃		ダ	プ	燃	

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：廃プラ容器類

Contents / 目次

■ 西原村一般会計要所予算及び主要施策の概要	3	■ リッチーのブログ	15
■ 平成26年度 西原村役場事務分担表	6	■ 生涯学習講座受講生募集	20
■ むらのわだい	7	■ 村のうごき	23
■ 特定検診、村長交際費について	14	■ 社協だより	24

平成 26 年度 西原村一般会計当初予算及び主要施策の概要

平成 26 年度一般会計当初予算が、第 1 回西原村議会定例会（3 月議会）において可決され、成立しました。総額 31 億 6,019 万円で、前年度当初予算比 11.0% の増（3 億 1,430 万円増）となっております。

厳しい財政状況の中で、予算編成を行いました。今後、国・県の施策等に対応しながら取り組みを進めていきます。

【平成 26 年度の主要施策（平成 25 年度からの繰越事業含む）】

☆「共生・協働」の福祉の村づくり

- ①地域包括支援センター施設整備事業（新規）
- ②社会福祉協議会運営費補助事業（継続）
- ③福祉タクシー料金助成事業（継続）

☆障害者支援

- ①重度心身障害者医療費助成事業
- ②障害者福祉サービス事業
- ③障害者自立支援対策事業

☆子育て・高齢者支援（少子高齢化対策）

- ①子ども医療費助成事業（中学 3 年生まで）（継続）
- ②保育園の待機児童解消事業（継続） 民間保育園の運営費補助
- ③学童保育事業（継続）（山西小、河原小）
- ④敬老会開催費助成事業（継続）
- ⑤敬老祝い金支給事業 88 歳・100 歳（継続）

☆企業誘致の推進及び定住促進・住環境整備

- ①工業団地（調整池等）整備事業（新規）
- ②公営住宅長寿命化事業（改修事業）（継続）
- ③河原地区賃貸住宅建築融資利子補給補助事業（継続）
- ④合併浄化槽設置補助事業（継続）

☆農業振興及び農商工連携による地域ブランドづくりの推進

- ①日向・葉山・医王寺地区ほ場整備事業（新規）
- ②甘藷洗浄機導入補助事業（新規）
- ③農業振興連絡協議会を中心に異業種も一体となり推進
- ④農業塾の開設（継続）
- ⑤甘藷新品種の導入及び新規作物（万次郎カボチャ）苗導入助成事業（継続）

☆地域づくりの推進

- 地域づくり補助事業（継続）

☆安全安心な村づくり

- ①救急・消防業務の充実・強化（新規）
（救急・消防業務～平成 26 年 4 月から、24 時間体制に移行、ポンプ車も配備）
- ②村道道路改良事業（通学路整備等）（役場堤下線、万徳新所線等）
- ③橋梁長寿命化計画策定事業

☆公共施設等の整備

- ①総合体育館等建設の推進（継続）（基本設計及び実施設計等）
- ②教育環境の整備（防災対策）
山西・河原両小学校体育館天井改修事業（新規）
- ③生涯学習センター（山河の館）図書室の利用推進（書籍の充実）

☆二酸化炭素削減対策

- ①一般住宅用太陽光発電システム設置補助事業（継続）
- ②山西小学校太陽光発電施設等導入事業（新規）

☆土地利用の適正誘導

- 西原村開発行為等の基準及び手続きに関する条例（平成 22 年 4 月制定）の一部改正

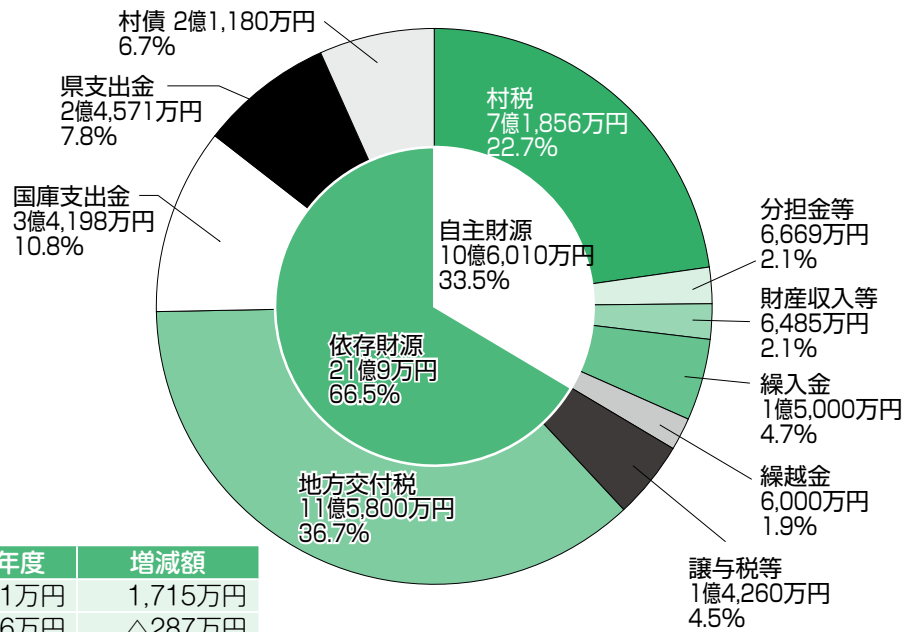
平成26年度 歳入予算概要

【自主財源】

村が自主的に収入することができる財源で、村税、使用料、手数料、財産収入、繰入金などです。この自主財源の確保が重要な課題です。

【依存財源】

国や県から交付される財源などで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、村債などです。

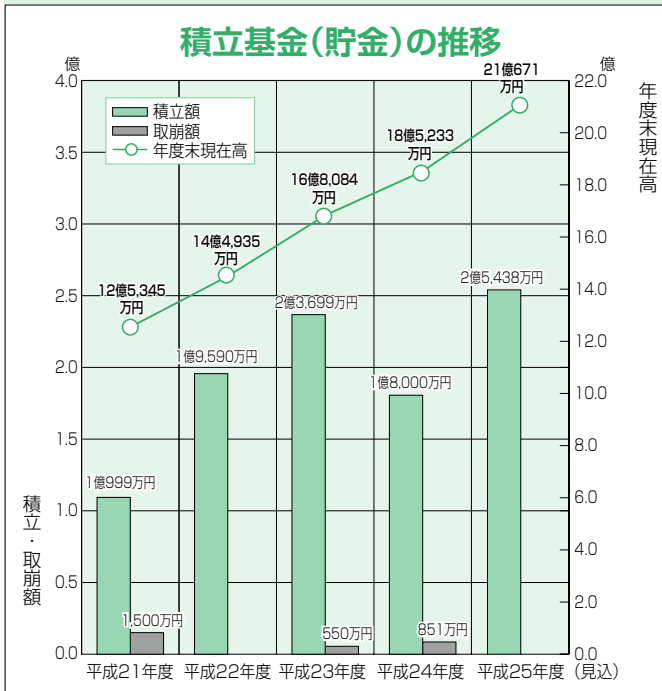


歳入科目	平成26年度	平成25年度	増減額
自主財源			
村税	7億1,856万円	7億141万円	1,715万円
分担金等	6,669万円	6,956万円	△287万円
財産収入等	6,485万円	5,090万円	1,395万円
繰入金	1億5,000万円	1,000万円	1億4,000万円
繰越金	6,000万円	6,000万円	-
依存財源			
譲与税等	1億4,260万円	1億3,790万円	470万円
地方交付税	11億5,800万円	11億5,800万円	-
国庫支出金	3億4,198万円	2億6,811万円	7,387万円
県支出金	2億4,571万円	2億1,831万円	2,740万円
村債	2億1,180万円	1億7,170万円	4,010万円
歳入合計	31億6,019万円	28億4,589万円	3億1,430万円

歳入科目	平成26年度	平成25年度	増減額
自主財源計	10億6,010万円	8億9,187万円	1億6,823万円
依存財源計	21億9万円	19億5,402万円	1億4,607万円
計	31億6,019万円	28億4,589万円	3億1,430万円

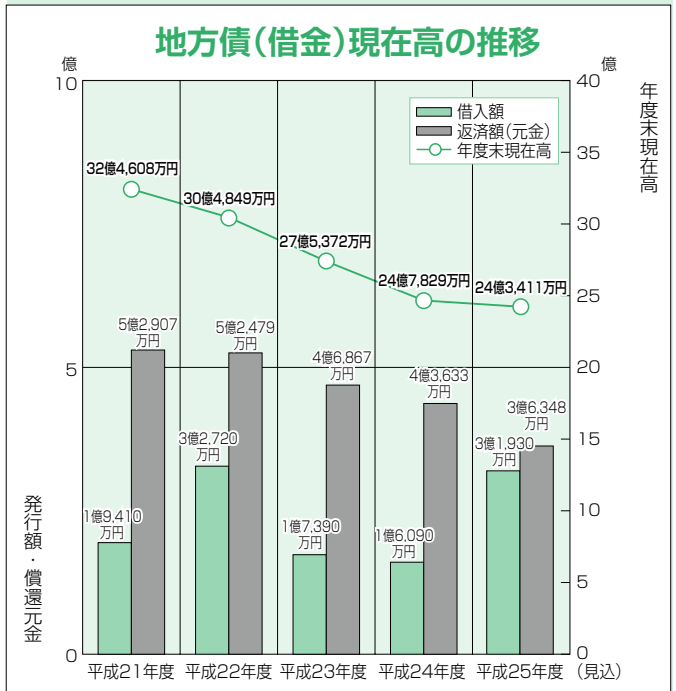
積立基金現在高の推移

- ・計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。
- ・村の貯金である基金は、平成17年度末残高8億6,262万円から年々増加傾向にあります。



地方債現在高の推移

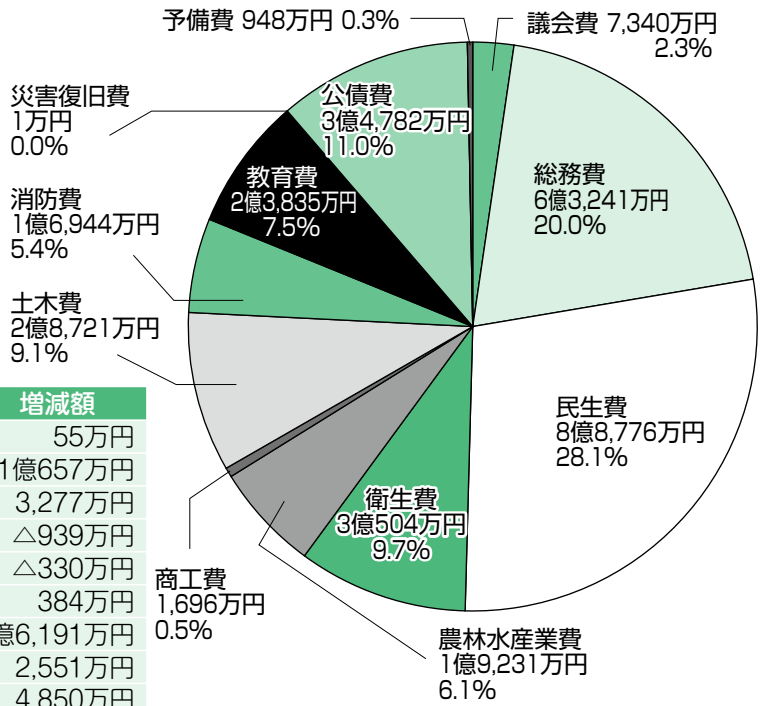
- ・学校・道路などの施設整備に充てる財源として活用される村の借金です。
- ・地方債(借金)は、平成15年度末残高49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にあります。



平成26年度 歳出予算概要 (目的別)

歳出科目	平成26年度	平成25年度	増減額
議会費	7,340万円	7,285万円	55万円
総務費	6億3,241万円	5億2,584万円	1億657万円
民生費	8億8,776万円	8億5,499万円	3,277万円
衛生費	3億504万円	3億1,443万円	△939万円
農林水産業費	1億9,231万円	1億9,561万円	△330万円
商工費	1,696万円	1,312万円	384万円
土木費	2億8,721万円	1億2,530万円	1億6,191万円
消防費	1億6,944万円	1億4,393万円	2,551万円
教育費	2億3,835万円	1億8,985万円	4,850万円
災害復旧費	1万円	1万円	-
公債費	3億4,782万円	3億9,650万円	△4,868万円
予備費	948万円	1,346万円	△398万円
歳出合計	31億6,019万円	28億4,589万円	3億1,430万円

※公債費…地方債(村の借金)に係る元金及び利子の支払いに要する経費の合計額です。

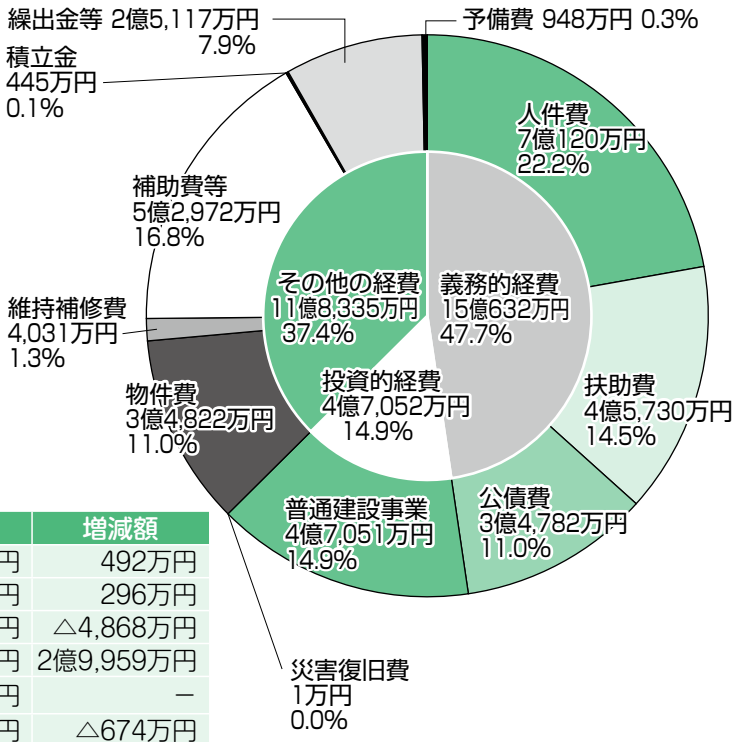


平成26年度 歳出予算概要 (性質別)

- 【義務的経費】**
その支出が法令等によって義務づけられている経費をいいます。
- 【投資的経費】**
道路、橋、公園、学校、公営住宅等の建設・改修に要する経費をいいます。
- 【その他の経費】**
補助金・積立金等に要する経費をいいます。

歳出科目	平成26年度	平成25年度	増減額	
義務的経費	人件費	7億1,200万円	6億9,628万円	492万円
	扶助費	4億5,730万円	4億5,434万円	296万円
	公債費	3億4,782万円	3億9,650万円	△4,868万円
投資的経費	普通建設事業	4億7,051万円	1億7,092万円	2億9,959万円
	災害復旧事業	1万円	1万円	-
その他の経費	物件費	3億4,822万円	3億5,496万円	△674万円
	維持補修費	4,031万円	3,876万円	155万円
	補助費等	5億2,972万円	4億6,896万円	6,076万円
	積立金	445万円	457万円	△12万円
	繰入金等	2億5,117万円	2億4,713万円	404万円
予備費	948万円	1,346万円	△398万円	
歳出合計	31億6,019万円	28億4,589万円	3億1,430万円	

歳出科目	平成26年度	平成25年度	増減額
義務的経費	15億632万円	15億4,712万円	△4,080万円
投資的経費	4億7,052万円	1億7,093万円	2億9,959万円
その他の経費	11億8,335万円	11億2,784万円	5,551万円
計	31億6,019万円	28億4,589万円	3億1,430万円



平成26年度 西原村役場事務分担表

(4月1日現在)

課	役職	氏名	担当事務	課	役職	氏名	担当事務
	村長	日置 和彦		議会	事務局長	中村 義光	議会事務局の総括、議会広報、監査事務
					主事	平方 彩華	議会事務全般、監査事務、議会広報
	副村長	坂本 武		住	課長	片島 信幸	課の総括、地域包括支援センター総括、民生・児童委員、人権・同和問題
総務課	課長	泉田 元宏	課の総括		係長	堀田 直孝	健康福祉係総括、老人福祉、災害救助、福祉タクシー、社会福祉協議会
	審議員	西山 春作	総務全般、選挙		保健師(係長)	池田 由香	地域包括支援センター業務、健康づくり事業、特定健診、保健指導
	係長	松永 政範	庶務全般、交通安全、防犯、被害者支援、入札事務		係長	廣瀬 龍一	住民係総括、戸籍全般
	係長	林田 浩之	財政全般、起債管理		係長	松下 公夫	環境衛生全般、献血関係、人権・同和問題
	主幹	堀田 隆二	財産管理、公営住宅、交通、防犯、入札事務		主幹	廣瀬 太	介護保険事業全般
	参事	倉田 英之	防災、消防、選挙、国民保護、庁舎管理		主幹	小谷桂太郎	児童福祉、虐待防止、子育て支援、生活保護、学童クラブ
企画商工課	参事	須藤 将吾	財政、起債管理、選挙		参事	秋吉 蘭子	国民健康保険事業全般
	主事	松本 明子	給与、共済、職員福利厚生、防災無線		参事	手嶋 満子	子ども医療、養育医療、パスポート事務、戸籍、住民基本台帳
	課長	高本 孝嗣	課の総括		参事	佐々木由美	障がい福祉、援護、弔慰金
	係長	須藤 博	企画振興全般、各種計画	保健師	山下美由紀	母子保健事業、健康づくり事業、特定健診、保健指導、介護予防	
	主幹	吉井 誠	山村振興、新エネルギー、企業誘致、電算業務、開発行為	主事	中村 克己	児童福祉、保育園業務、学童クラブ、児童手当	
会計課	主事	津崎 彩	統計調査、地域づくり、ふるさと納税、くまもと地下水財団	主事	山川満衣子	障がい福祉、ひとり親医療、児童扶養手当	
	主事	村上 康成	企業誘致、広報西原、観光全般	主事	浦田 純弥	国民年金、後期高齢者医療、老人医療	
会計管理	会計管理者	矢野富士男	会計課総括	主事	山下 武浩	戸籍、住民基本台帳、パスポート事務	
	会計係長	坂園まゆみ	一般会計、簡易水道会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計	主事	高橋 大輝	国民健康保険事業全般、児童手当	
税務課	課長	佐藤 光弘	課の総括	保健師	島田 琴美	母子保健事業、健康づくり事業、特定健診、保健指導、精神保健	
	係長	米口三喜男	固定資産税、国保税、徴収全般	園長	園田久美代	園の総括、園内総務	
	係長	小栗 優	個人住民税、法人村民税	主任保育士	前川ちずる	園内総務 保育士の総括	
	参事	坂本 英和	固定資産税	保育士(主幹)	野口 純代	1歳児担当	
	参事	園田 文恵	徴収全般	保育士	北村喜代美	5歳児担当	
	参事	岩下源一郎	固定資産税	保育士	大原 夏彦	3歳児担当	
	主事	松永 誠司	徴収全般	保育士	高橋 里美	4歳児担当	
産業課	主事	岩本 千波	国民健康保険税	保育士	大津 瞳	2歳児担当	
	主事	大谷 好未	軽自動車、個人住民税、たばこ税、入湯税	保育士	飛瀬 沙織	5歳児担当	
	課長	海東 義朗	課の総括、農業委員会、工業用水道事業総括	調理師	藤本みどり		
	係長	藤吉 昌也	土木建築全般、水道全般	調理師	長谷川智香枝		
	係長	南利 孝文	経済係総括、農業振興全般、農業委員会	教育長	曾我 敏秀		
	係長	山田 孝	地籍調査全般	課長	塚元 利文	教育委員会事務局の総括	
	主幹	宮田 基弘	水道全般、工業用水道事業、合併浄化槽全般	係長	吉田 光範	社会教育全般	
	参事	中西 聡	農業土木全般	係長	榎原加奈子	学校教育全般	
	参事	久野 太	土木建築全般、公共土木災害	参事	堀田 和也	社会体育・委員会管理施設全般	
	参事	村上 文英	水道全般、水源対策	参事	矢野 智子	社会教育・文化財・公民館活動	
農業課	参事	藤川 和幸	農業土木全般、農業土木災害	調理師	野田 弘子	山西小学校	
	参事	海津 智子	農業振興地域整備計画、農業委員会	調理師	秋吉 節代	山西小学校	
	主事	坂本 考幸	畜産振興、中山間地等地域直接支払制度事業、耕畜連携事業	調理師	米田みち子	河原小学校	
	主事	山下幸之助	林業振興全般	調理師	中島美代子	西原中学校	
	主事	井上 綾真	地籍調査全般	調理師	南 ふみよ	西原中学校	
	主事	山口 恭平	農業振興全般、経営所得安定対策、農業担い手振興				

は、人事異動者

新しい生活がスタート

村内の小中学校などで入学式

清々しい春の陽気となった4月9日、午前中に山西小学校・河原小学校で、午後から西原中学校で入学式が行われました。

西原中学校では、大きめの制服に身を包み、すこし緊張した表情で新入生が入場すると、在校生や教職員、保護者らが拍手で迎えました。そして、野田葉月さんが新入生を代表して「苦しいことも強い心でのりきり、何事にも「やる気」と「元気」をもって積極的に努力して精一杯がんばります。」と新入生代表誓いの言葉を述べました。

小学校では、黄色い帽子を手渡しで贈られた時のうれしそうな顔が印象的でした。
また、4月5日には、にしはら保



育園、阿蘇こうのとり保育園の入園式が行われました。入園児の氏名点呼では、元氣よく返事を返す園児や、照れながら返事をする園児など、様々な表情が見られました。
平成26年度は、にしはら保育園195名、阿蘇こうのとり保育園71名でスタートしました。

この春、入園・入学した園児および児童・生徒数は次のとおりです。

西原中学校	71名
山西小学校	63名
河原小学校	19名
にしはら保育園	51名
阿蘇こうのとり保育園	15名



西原村消防団 新体制でスタート

東田 前消防団長の任期満了に伴い、4月1日に日置村長より新団長として高橋和利さん（風当）が任命の辞令を受けられました。

高橋新消防団長は、昭和58年4月に消防団に入団して副分団長、分団長を歴任し退団後、平成24年4月に副団長として再入団、2年間の任期を終えてこの度、団長に就任されました。

また同日、高橋新団長より副団長として馬場秀昭さん（門出）が任命されたほか、新たに4名の新分団長が任命されました。

4月6日には、平成26年度新入団員9名に対する辞令交付式も行われ、高橋新団長以下255名による西原村消防団が新たなスタートを切りました。

平成26年度西原村消防団幹部及び新入団員は次のとおりです。（敬称略）



- 【団長】 高橋和利（新）
- 【副団長】 馬場秀昭（新）
- 【分団長】
 - 1分団長 松永隆史（新）
 - 2分団長 山口誠一
 - 3分団長 坂本君博
 - 4分団長 今村和博
 - 5分団長 島野哲郎（新）
 - 6分団長 馬場元紀
 - 7分団長 永野真一（新）
 - 8分団長 久野太（新）
- 【新入団員】
 - 1分団 日置直斗
 - 2分団 高田教一、高田恵輔
 - 日置佑太、永田暁洋
 - 3分団 小城健揮
 - 4分団 西田信宏、貴田邦利、池山昌吾

フォトコンテスト表彰式

4月3日に西原村役場で「にしはらむらフォトコンテスト表彰式」が行われました。西原村主催、俵山交流館「萌の里」共催のコンテストには、103作品の応募があり、審査投票の結果、14作品が入賞しました。式では、日置村長から、入賞者一人ひとりに表彰状と副賞が贈られました。



【にしはらむらフォトコンテスト結果】

特選	水滴の中の萌の里	高野 英樹 (熊本市)
準特選	晩秋の湖	河本 泉 (大津町)
	俵山の秋	岡部 秀朋 (熊本市)
入選	光差す白糸の滝	高野 英樹 (熊本市)
	そり遊び	竹中 京一 (熊本市)
	天空の彩り	福岡 昭夫 (北九州市)
	里山風景	吉本 光男 (大津町)
	名月と風車	与古田 弘 (大津町)
	俵山野焼き	志賀 質 (大津町)
	薄暮に立つ風車	志賀 孝子 (大津町)
	紅葉の白糸の滝	山本 昭信 (合志市)
	聖域	成井 俊輔 (熊本市)
	二人の世界	平 元男 (菊陽町)
萌の里賞	晩秋の萌の里	山本ひづる (合志市)

熊本県社会福祉

功労者表彰

3月20日、社会福祉の向上に特に功績のあった人・団体を表彰する平成25年度熊本県社会福祉功労者及び団体等知事表彰式が、熊本県庁で行われました。

本村からは、身体障害者相談員の草野正臣さん(万徳)が表彰され、表彰状と記念品が贈られました。草野さんは平成15年4月から1年間と平成19年4月から現在まで、相談員として長年にわたり身体に障がいがある方やご家族などの相談に応じ、関係機関と連携協力を図りながら地域福祉の向上に努められ、その功績が認められたものです。



株式会社共和調印式



3月26日、西原村役場において、株式会社共和(鳥子工業団地内)と西原村との立地協定の調印式が行われました。調印式には、熊本県の新産業振興局の高口局長も同席され、協定書に署名、押印がなされました。今回の調印により、医療分野が強化され、より一層の飛躍が期待されます。



春季ソフトバレー大会

主催 西原村バレーボール協会

〈優勝チーム〉



男女の部「ロイズ」



女子の部「Bambi」

4月5日、西原村バレーボール協会主催「春季ソフトバレー大会」がトレーニングセンターで開催されました。今大会には、女子チーム・男女混合チーム総勢8チームの参加による白熱した試合が繰り広げられました。

結果は、女子の部では「Bambi」、男女混合の部では「ロイズ」が優勝しました。

8月上旬には、夏季大会を予定していますので皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください！

【問い合わせ先】

西原村バレーボール協会事務局

☎ 279-3111 (役場総務課 松永・堀田)

西原中学校で自転車講習

4月10日、11日の午後から西原中学校において新1年生を対象にホンダ技研工業株式会社熊本普及ブロックの香川さんと大津地区交通安全協会の三池さんを講師に迎えて自転車シミュレーター講習が実施されました。座学とおし、交通安全のポイントを学んだ後は、代表者数名がシミュレーターを使用した実車訓練を受け、危険予知、一時停止、後方確認などを改めて確認しました。簡易走行から夜間走行などの体験をとおり、新1年生一人ひとりが安全確認の大切さを再確認するとともに、交通安全に対して最後まで熱心に学ぶことができました。



4月号の広報に誤った記載がありました。修正し再度記事を掲載させていただきます。愛読者、関係者のみなさまには、大変ご迷惑をおかけいたしました。

夢に向かって羽ばたけ 西原中学校卒業式

晴天に恵まれた3月8日、西原中学校において、第53回となる卒業証書授与式が挙行されました。

式では、卒業生64名が、在校生や保護者が見守る中、笹原校長から卒業証書を受け取りました。

卒業生は、4月からは、それぞれの夢に向かって、新たな一歩を踏み出します。



平成26年度母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業支援講習会開催のお知らせ

本事業は、平成26年度熊本県母子家庭等就業・自立支援センター事業として母子家庭のお母さん、寡婦の方、父子家庭のお父さん、就業を支援しこれから働こうとする方、働く上で必要な資格を身につけたい方のために資格取得を目指す講習会を実施しています。

○この内容は、計画ですので、講習会場・日程など変更になる事があります。

講習名	申込期限
介護職員初任者研修	平成26年5月16日(金)～平成26年6月13日(金)
福祉住環境コーディネーター2級講習	平成26年8月6日(水)～平成26年9月3日(水)
介護支援専門員受験準備講習	平成26年6月5日(木)～平成26年7月3日(木)
Word 3級検定対策講習 (CSワープロ技士)	平成26年4月28日(月)～平成26年5月26日(月)
Excel 3級検定対策講習 (CS表計算技士)	平成26年9月30日(火)～平成26年10月28日(火)
調剤薬局事務講習	平成26年11月17日(月)～平成26年12月15日(月)

受講資格は、次のいずれも満たす方

- ・ 県内の母子家庭のお母さん、寡婦の方、父子家庭のお父さん
- ・ 希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある方
- ・ 介護支援専門員受験準備講習は一定の介護経験があり、平成26年度本試験の受験を予定している方。

【就業支援講習会に関する問い合わせ先】

- ・ 社会福祉法人 熊本県母子寡婦福祉連合会 熊本県母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 096-351-8777
- ・ 西原村役場住民課健康福祉係 ☎ 279-4389

新生「熊本市消防局益城西原消防署西原出張所」24時間体制でスタート

これまで「消防広域化」について、熊本市・益城町・西原村で協議を重ねてきましたが、平成26年4月1日より、正式に西原村の消防事務が熊本市へ委託され、新たな体制による消防事務がスタートしました。これまでの「高遊原南消防署」は「熊本市消防局益城西原消防署」となり、「西原出張所」も荒木俊二所長以下11名の署員が配置され、西原村の念願であった24時間体制となりました。また、これまでの救急車に加え、消防ポンプ車も配備され、これまで以上に村の安全・安心が確保されることと期待されます。



西原村陸上競技協会からのお知らせ

7月13日、阿蘇市で開催される阿蘇郡民体育祭(陸上)の参加者を募っています。

種目内容 トラック競技 100mから5,000m
 フィールド競技 砲丸投げ、走り幅跳び他

会 場 阿蘇市農村公園あびか

詳しい種目内容等については、陸上競技協会 河上または西原村教育委員会まで、お気軽にお問い合わせください。西原村在住の方、西原中学校出身者の方など多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】
西原村教育委員会
☎ 279-4424

西原村陸上競技協会(河上)
☎ 090-1519-2935



平成26年度 西原村公売会 期間入札について

平成26年度西原村公売会（期間入札）を下記のとおり実施いたします。

期間…5月12日（月）～18日（日）※17日（土曜日）は除きます

時間…午前9時～午後5時まで

会場…西原村役場（税務課内）

開札…5月19日午前9時（予定）

出品予定数…大型バイク（YAMAHA製 YZF-R1）1台

公売方法…入札による

入札時必要な物…身分証明書（免許証または保険証など）

委任状（代理人が入札する場合）

※その他

・公売出品によっては非常にキズ等が多い場合がありますので、必ずご確認のうえ入札してください。

- ・公売出品は買受代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。
- ・滞納額が完納になった場合は公売中止となります。
- ・落札後のクレームや返品は一切受け付けません。
- ・落札者のみ連絡いたします。

【問い合わせ先】

西原村役場 税務課

☎279-4395（直通）

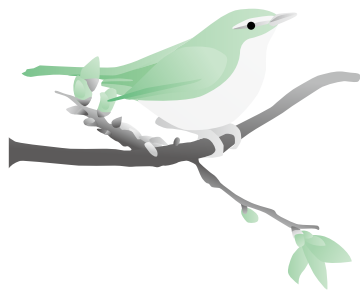


繁殖期の野鳥保護及び 指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が保護しますので拾わないようにしましょう。

また、熊本県では5月10日からの1ヶ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

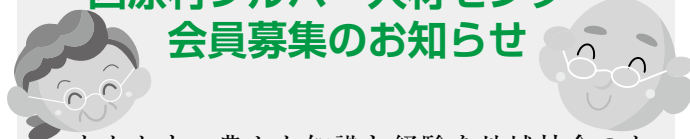
なお、メジロの愛がん飼養目的の捕獲につきましては、鳥獣の乱獲を助長するおそれがあることから、平成24年4月1日より、新たな捕獲の許可はしないこととしております。詳しくは、役場産業課、または熊本県阿蘇地域振興局林務課へお問い合わせください。



【問い合わせ先】

西原村役場 産業課 ☎279-4396（直通）
熊本県阿蘇地域振興局 林務課
☎0967-22-1117（直通）

西原村シルバー人材センター 会員募集のお知らせ



あなたも、豊かな知識と経験を地域社会のために、誰かのために活かして働いてみませんか!!
熊本県下には、1万人以上の会員が元気に働いており、西原村でも100人以上の会員が元気に、楽しく働いています。

シルバー人材センターとは国の法律に基づき、高齢者にふさわしい地域社会に密着した臨時的かつ短期的、又はその他の軽易な仕事を一般家庭、企業、公共団体等から請負または、委任により引き受け、それぞれに合った仕事を会員に提供することにより「生きがいの充実、福祉の増進を図り活力ある地域社会づくりに貢献できること」をめざす仕組みです。

入会を希望される方はおおむね60歳以上の健康で、働く意欲のある方シルバー人材センターの趣旨に賛同していただいた方

【問い合わせ・申込先】

西原村シルバー人材センター ☎279-3890

環境にやさしい 太陽光発電



平成26年度太陽光発電システムの 設置費奨励金(西原村地域商品券)について

村では、クリーンエネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用太陽光システム設置費の一部を奨励金として補助しています。

*別途、国・県の補助金も受けられます。

【住宅用太陽光発電システムとは】

太陽の光を利用して電気を作り出す発電システムのことで、住宅の屋根にパネル状の「太陽電池モジュール(ソーラーパネル)」を設置して、そこから太陽光を取り入れ、電気を作ります。昼間に発電した電気は家庭で利用し、余った電気は電力会社が買い取ります。

【補助対象者】

- ・西原村民であること。
- ・自ら居住する村内の住宅(店舗併用を含む)に、新たに太陽光発電システムを設置する者。
- ・ただし、1戸につき1回限りの申請となります。

*既に設置したものについては申込できません。

【補助金額】

対象システムを構成する太陽電池の最大出力値に3万円を乗じて得た額とします。ただし、上限額は12万円です。(西原村地域商品券として交付)

【西原村地域商品券とは】

補助金額は、「西原村地域商品券」として交付します。

この商品券は、西原村商工会が指定する事業所(店舗等)で使用することができます。

【手続き】

システム設置工事の着工前(予約申請)と完成後(実績報告)に手続きが必要となります。設置をお考えの際は、役場企画商工課までご相談ください。

申請の際は、申請用紙に必要書類を添えて役場に提出になります。

予約申請期限日は、平成27年1月30日(金)となります。

申請様式は、西原村ホームページからもダウンロードできます。

*なお、受付は先着順となり、予算額に到達しだい終了となります。

【問い合わせ先】

役場企画商工課

☎279-3111 (代表)

県内一斉消費者トラブル相談日について

熊本県では、平成26年5月30日（金）（午前9時～午後5時）を「熊本県内一斉消費者トラブル相談の日」として消費者トラブルの相談に取り組みます。

〈目的〉

消費者被害の未然防止・拡大防止、問題の改善など消費者が安心して暮らせる社会を実現するために、いつでもどこでも消費生活相談が受けられる体制の整備と、地域の多様な主体との連携により消費者を守る取り組みの推進を行うことを目的とする。

消費者トラブルに関するご相談は、熊本県消費生活センターまたは市町村窓口までお問い合わせください。

【消費生活相談に関する問い合わせ先】

- ・熊本県消費生活センター 相談電話 ☎096-383-0999
受付時間：平日9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）
- ・西原村役場 企画商工課 ☎279-3111（代表）
受付時間：平日8:30～17:30（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

熊本県環境保全協議会設立20周年記念講演会の参加者を募集しています！

演 題 「この国で起きている本当の事」政治経済から地球環境問題まで
講 師 辛坊 治郎氏

開催日 平成26年6月11日（水）午後1時30分から

会 場 メルパルク熊本 熊本市水道町

募集概要

- 入場無料、申し込み先着450名
- 募集期間 5月19日まで
- 申し込み方法は下記HPをご覧ください。

<http://www.kumamoto-kankyo.jp/>



【問い合わせ先】熊本県環境保全協議会事務局 ☎096-333-2777

青少年のインターネット安全利用に関する講演会

どなたでも無料で参加できます。電話・FAX等でお申し込みください。

- ◎日時：平成26年6月3日（火）14:30～15:30
- ◎場所：熊本県庁地下大会議室（熊本市中央区水前寺6-18-1）
- ◎講師：モバイルネットワーク研究所代表 松川由美 氏

【問い合わせ・申し込み先】

熊本県青少年育成県民会議（熊本県くらしの安全推進課内）

☎：096-333-2294 FAX：096-382-7403

特定健診をおススメする理由

住民課 健康福祉係
☎ 279 - 4397

～年に一度は受診しましょう～

特定健診は、高血糖・高血圧・高尿酸・脂質異常や内蔵脂肪の有無・程度の確認ができます。それを知ることで、全身の細胞に栄養・酸素を送る血管の‘傷み’を早期に発見し、予防に取り組むことができます。現在の血管の傷みがどの段階にあるのか、めやすがわかると日頃の生活（食べ方・飲み方・運動・休養）について考えるようになります。他人に「食べるな」「飲むな」と言われても、長続きはしません。自分自身の血液状態を知ってそれからどうするかは、自分で決め、行動するものです。受診された方には、まず身体のメカニズムと血管の傷みの段階をお知らせします。

また、特に微細で複雑な構造の血管が走る腎臓の機能を知ることができます。高血糖・高血圧等を何年も放置すると腎の働きが低下します。繊細な腎臓の血管は、高圧力でドロドロの血流には耐えられないからです。

特定健診は全身の「血管を守る」ために実施し、年を重ねても自分らしい暮らしを続けるための健康管理の指標です。生活を見直すと、身体は正直に反応を示し効果を実感できるものです。特定健診を機に自分の身体がより健康になる快感をぜひ味わってみてください。

☆ 西原村国保 特定健診受診率の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
西原村の受診率 (%)	55.9	53.6	53.1	53.8	56.3
西原村の目標率 (%)	45	50	55	60	65

※国が掲げるH26年度の目標率 60%

《特定健診のご案内》

日時 平成26年 6月23日（月）～6月30日（月） がん検診（住民健診）と同時開催

場所 西原村構造改善センター

対象 西原村国民健康保険加入者 40～74歳の方

対象となる方全員に、日程表・受診券・問診票等をお渡しします。ぜひ受診ください。

社会保険加入者で西原村での受診をご希望の際は事前にお問い合わせください。

村長交際費の公開

村長交際費は村を代表する者として村長が外部との交際上、必要な経費として認められているものです。なお、交際費については西原村ホームページにも掲載しています。

また、交際費の詳細が知りたいときは情報公開の請求ができます。

平成25年12月1日から平成26年3月31日まで

項目	件数	金額	支出内容
会費	2件	7,000円	阿蘇くまもと空港周辺4ヶ町村情報交換会会費、他1件
弔費	2件	20,000円	香典
その他	1件	5,000円	高規格救急自動車安全祈願
合計	5件	32,000円	

【問い合わせ先】 西原村役場総務課総務係 ☎279-3111
西原村ホームページ <http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>



スコットランドの文化

Last month I wrote about Japanese culture, this month, let's take a look at Scottish culture and ideas.

The kilt is Scotland's national dress, like the kimono in Japan. People do not wear kilts everyday though. Much like the kimono, the kilt is usually worn on special occasions, the biggest being weddings and also some parties.

Scotland is famous for whisky and many Japanese whisky brewers came to Scotland 100 years ago to learn their trade. Whisky is Scotland's biggest export. Many young people don't drink whisky so often though. I began drinking Scotch whisky when I came to Asia!

Many people know the sound of the bagpipes but they are not sure about the name of the instrument. Being handmade, bagpipes can be expensive, around ¥100,000. They are not usually taught in school but if someone wants to learn the bagpipes, they can find a way to do that in the local community.

Tartan check is famous around the world as a fashion design. In the past, these different tartans represented families and areas in Scotland. Very often, a handmade kilt will be made with specific colours linked to the family name.

Finally, everyone is aware of the friendly monster 'Nessie' who lives in Loch Ness. This creature is incredibly shy and hasn't been seen so much recently. Is Nessie fact or fiction? You'll have to visit Scotland to find out for yourself!

先月号で日本の文化について触れましたので、今月はスコットランドの様子をご紹介します。

キルトは、日本でいう着物のように、スコットランドの伝統的な衣装です。日常的に着ることはありませんが、着物と同じように、結婚式やパーティーといった特別な儀式の時に着ています。

スコットランドはウイスキーでも有名で、100年前には多くの日本の醸造会社がスコットランドを訪れ、その手法を学んだと言われています。ウイスキーはスコットランドの輸出品の中でも大きな割合を占めますが、若い人はそこまで飲んでいる人は多くないようです。実は私も、アジアに来てから飲むようになったほどです！

また、バグパイプの音色は皆さんご存じと思いますが、あの楽器については明確な名前がありません。一つひとつ手作りのため、金額も10万円程度と高額です。普段、学校で教えてもらうこともないので、バグパイプをやってみたいと思ったら、地域で開催されている教室に通うしかありません。

タータンチェックもファッションデザインとして世界で有名ですが、実はこの模様はスコットランドの家柄や地域を表しています。手作りのキルトの中には、家柄に関係する特殊な色を使ったものもあります。

最後に、みなさんネス湖にいてと言われる謎のモンスター「ネッシー」をご存じだと思います。非常に恥ずかしくりやで近年見かけることもないと言われていますが、実際本当に存在すると思いますか？ぜひ、スコットランドに足を運んで、皆さんで探してみてくださいはどうか？

Nessie= ネッシー



Scotch whisky= スコッチウイスキー



Kilt= キルト



Bagpipes= バグパイプ



Tartan check= タータンチェック



特設「人権相談所」開設

日時 : 6月5日(木曜日) 午前10時から午後3時まで
 場所 : 西原村構造改善センター
 相談員 : 西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
 - ◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
 - ◎相続・遺言でなやんでいるとき
 - ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき
- ※ 「ひとりで悩まず相談」をお願いします。



平成26年度『地域づくり推進事業補助金』が交付されます。

本年度も、『地域づくり推進事業補助金』が交付されます。

この事業は、「村づくり推進条例」の趣旨に基づき、「魅力ある明るい村づくり」事業等に要する経費に対して補助金を交付する目的で、平成15年度に創設され、平成26年度で12年目となります。

4月に、各地区の区長様及び代表者様に、補助金配分を通知しております。各地区で、ご協議いただきながら、積極的なご活用をお願いします。

補助金の交付申請日は、平成26年6月30日（月）までとなっておりますので、期限日までの申請をよろしくをお願いします。

◎『地域づくり推進事業』の目的

「地域づくり」の目的は、自分の住んでいる地域を少しでも良くしていこうと、いろんな意見を出し合いながら、魅力・活力ある地域をつくることであると考えます。その主役は住民の皆さんであり、住民・地域と行政が、お互いに役割分担を果たしながら、協働によるむらづくりを目指していく必要があります。

◎地域の皆さんが考え、実施される活動づくりを目指し、その費用の一部を村が補助します。
(補助の対象となる事業)

- (1) 地域の自然・景観・環境の保全・整備に関する事業
- (2) 地域住民の防災・防犯・安全に関する事業
- (3) 地域住民の融和・健康・福祉を増進する事業
- (4) 地域の伝統文化の保存や活用に関する事業
- (5) 地域づくりのための人材育成に関する事業
- (6) 青少年の健全育成を図る事業
- (7) 地域の特性を活かした産業振興のための事業
- (8) その他、この事業の主旨に適合すると認められる事業



◎地域づくり事業として取り組んでいただきたい範囲を示し、各地域での取り組みを検討してもらう。地域住民が元気になるための取り組みを実施することが、地域づくりの目的です。

村税滞納対策強化で西原村税務課職員として阿蘇管内全市町村辞令交付

阿蘇郡市の全7市町村において、4月1日付けにて、市町村税の滞納者に対する徴税を合同で行う協定書を結び、昨年度から阿蘇管内全市町村で取り組むことになりました。

これまで同様、管内市町村と滞納対策の連携を取りながら、本来所属する自治体以外の徴収に携わり、税の公平・納付期限内の納税者との均衡を保つため、税収向上に努めてまいります。



退職職員・出向終了のお知らせ

3月31日付で、久保田百合さん（住民課）、蒲池近江さん（住民課）が退職されました。また、秋吉秀臣さん（総務課）が2年間の役場出向が終了し株式会社堀場エステック（鳥子工業団地内）に復帰されました。

村民のみなさまには、たいへんお世話になりました。

おひさま通信

俵山の新緑が目優しい季節になりました。さわやかな風に乗って、大きなこいのぼりも元気一杯泳いでいます。今月はゴールデンウィークがありますので、お里帰りでおじいちゃんやおばあちゃんとのゆったりした時間を過ごしたり、非日常的な体験がたくさん子どもたちを待っていることと思います。

こいのぼりのように、たくましく育てゆく、子どもたちの『育ち』を、お母さま方と共にサポートして参りたいと思っております。お気軽に『西原村子育てひろば』へ遊びにいらっしやいませんか？

■ 新年度スタッフについて ■

4月から新しいスタッフを加え新体制となっています。これまで同様、安心して気軽集える場になるよう努力してまいりますのでよろしくお願い致します。

瀧石・石山（新スタッフ）が、皆様との出逢いを楽しみに毎日お待ちしております。子育ての事、子育てひろばの事などどんなことでもお気軽にご相談ください。

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 **子育てひろば ☎ 279-3252** **にしはら保育園 ☎ 279-2054**

■ 5月の活動予定 ■

● 山河の館『おはなし会』：毎月第3水曜日 11時より。今月は21日です。

● 遠足：ミルク牧場…※申込みが必要になりますので、詳しくはひろばまでお尋ねください。

※ 随時、企画してお知らせするものもありますので、『子育てひろば』までお気軽にお越し下さい。



備えあれば…

災いを防ぐ!

集中豪雨とは狭い地域で比較的短い時間にたくさん降る雨のことをいいます。

雨は時刻を選ばず降りますが、夕方から宵のうち、また真夜中から明け方が降りやすい傾向

気象用語

1、日頃から災害に備える

- 非常持ち出しの荷物の確認。
 - 避難場所・避難経路の確認。
- そのほか過去の災害の被害を知ることが大切です。

2、気象情報をキャッチ

- 最新の気象情報をチェック
(テレビ、ラジオ、携帯電話など)
- 警報が発令されたら避難準備

午前3時頃まで	0～3
明け方	3～6
朝のうち	6～9
昼前	9～12
昼過ぎ	12～15
夕方	15～18
宵のうち	18～21
夜遅く	21～24
※数字は時刻	

総務課 防災係 ☎ 279-3111

国保通信

〈平成26年3月末現在〉

国保加入世帯数 1,068 世帯 △1

被保険者数 2,003人 (104人) +6

※()は退職被保険者数 比較は前月末3月支払 (1月診療分)

療養給付費 (一般+退職) : 39,062,129円

■ ワンポイントこくほ

肥満度チェック

自分のBMI値を計算して肥満度を確認してみませんか？

BMI = 体重〇〇kg ÷ 身長〇〇m ÷ 身長〇〇m

例) 体重60kg、身長165cmの場合

$60 \text{ kg} \div 1.65 \text{ m} \div 1.65 \text{ m}$

BMI = 22.03

18.5未満はやせ、18.5

～25.0未満は正常域、

25.0以上は肥満とされ、B

M I値22の方がもっとも病気

にかかりにくい適正体重とい

われています。



住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

NISHIHARA BABY

みてみて！未来のにはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

かわの らいと
河野 雷人くん



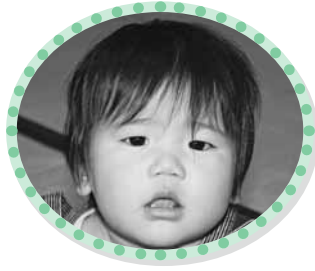
奈央子さん（河原）
おじいちゃん、おばあちゃん、
大好き！！

みうら れんと
三浦 蓮翔くん



秀治さん・弓季さん（コモンビレッジ）
陽奈乃ねえちゃん♡大好きだよ！！

よした けいし
吉田 京司くん



勝矢さん・歩美さん（門出）
にいに♡ねえね♡大好きだよ♡

ながた そうし
永田 湊梓くん



收さん・嘉子さん（秋田）
お兄ちゃん仲良く遊ぼうね♡

やまさき みく
山崎 未空ちゃん



智幸さん・アユミさん（宮山）
おねえたん、なかよくしてね！

にしむら みと
西村 美杜ちゃん



龍治さん・弥和子さん（前鶴）
元気いっぱいだよ。

中小企業・小規模事業の経営者の皆様へ

～個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。～

経営者の個人保証について、

- ①事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに個人保証が不要となること
 - ②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に、手元に一定の生活費等が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること
 - ③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されること
- などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。ガイドラインに基づき金融機関と相談したい方、まずは、中小企業基盤整備機構九州本部までお問い合わせください。ご相談に応じるとともに、必要に応じて無料で専門家を派遣いたします。また、金融庁においても、金融機関等による本ガイドラインの積極的な活用を促進し、融資慣行として浸透・定着を図る観点から、監督指針・金融検査マニュアルの改正を実施しています。

（独）中小企業基盤整備機構九州本部 ☎ 092-263-0300

図書室からのお知らせ

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

図書室で現在開催中の「おすすめ本」コーナーには、昨年に引き続き村の小中学校の先生方の“おすすめ”がたくさん展示してあります。皆さんよくご存じのあの先生、この先生ご推薦の一冊です。今回はなんと、村長さんの推薦本も！ぜひ、この機会にご覧ください。

- ★開催中 ・先生方のおすすめ本 ・絵本五・七・五の募集と展示 ・ブックツリーの展示と紹介
- ★おはなし会 第3水曜日 午前11時から開催（今月は5月21日）
- ★イベント案内 5月中旬から恒例のブックフリーマーケット開催予定。詳細は図書室に掲示します。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



約束の海

山崎 豊子 (著)

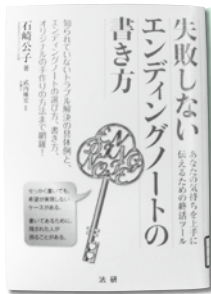
戦争とは？日本人とは？海上自衛隊の潜水艦と釣り船が衝突！若き士官を待ち受ける苛烈な日々。その父は昭和十六年、真珠湾に出撃し。構想三十年、壮大なスケールで描く最後の長篇小説。戦争の時代に生きた著者の“書かなければならない”という使命感が感じられます。



悪夢ちゃん 謎編

大森 寿美男 (作)

テレビドラマ化もされた人気シリーズ。転校生の結衣子に、突然助けを求められた5年2組の担任教師・彩未。訳を聞くと、夢でおばあさんが燃えるのをみたという。「大丈夫、夢だから」彩未は言うが、翌日本当に火災事件がおきた!?



失敗しないエンディングノートの書き方

石崎 公子 (著)

自分の人生を整理し、人生の最後を後悔しないで迎えるために、今、終活が盛ん。とくに終活ツールとして人気があるのがエンディングノートです。その案外知られていないトラブルとトラブル解決の具体的な例をやさしく解説。



なないろどうわ

真珠 まりこ (著)

いろいろな色いろいろな気持ち。くまやうさぎがおりなす7つの色のおはなしが、その色に込められた思いをつづっていきます。

お問い合わせ・リクエストは西原村生涯学習センター 図書室にてお待ちしております。

阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～守っていきたいわがまちの景観と人々～

コラム第19回

鉄道が残した「幸野川橋梁」

担当：小国町

小国町には30年前まで旧日本国有鉄道（国鉄）の「宮原線（みやのはるせん）」が走っていたことをご存知でしょうか。

宮原線は、佐賀県、福岡県、熊本県、大分県を鉄道で結ぶという壮大な計画の一部であり、戦前から部分開通していました。しかし、戦争の激化や資材不足などのため事業が停止。戦後に事業再開され、昭和29年に小国町宮原から大分県恵良までの6つの駅を結ぶ、全線26.6キロが開通しました。

農業への活用が期待された宮原線でしたが、行き止まり路線であったこともあり利用がのびず、国鉄の経営改善も重なった結果、昭和59年に全線廃止となりました。全線開通していた期間は、30年間でした。

宮原線の線路跡は、現在、一部分が遊歩道として整備されています。遊歩道は、北里から宮原まで約4キロの距離があり、途中、鉄道のために造られたトンネルのなかや、アーチ橋のうえを歩いていくことができます。

遊歩道にあるアーチ橋のひとつ、『幸野川橋梁』は、骨組みに鉄筋ではなく竹を使った「竹筋橋」であると言われています。優美なアーチを描くこの橋が、雄大な自然のなかに立つ姿は、建築物と自然との調和を感じさせてくれます。（平成14年 国登録有形文化財）

◆次回のコラムは、熊本県が担当します。

「世界遺産こぼれ話」 Vol.10 - 産業遺産と世界遺産 -

上記の宮原線のような線路跡や、工場、港等「人々が営んできた産業の姿を今に残す」施設は、現役で稼働しているものや既に役割を終えたものを含めて「産業遺産」と呼ばれています。

今回、世界文化遺産として国からユネスコへ推薦された「明治日本の産業革命遺産（本島の万田坑・三角西港を含む）」も「産業遺産」の集合体であり、稼働している工場・港等を含む世界遺産の新しいジャンルとして、最近注目されてきています。

世界遺産というと、「厳しい保護・保全」が目立っていますが、地域の生活・産業と密接に結びついているものについては、お互いバランスをとることが可能なシステムとなっています。



平成26年度 生涯学習講座受講生募集

主催講座と自主講座に分かれて開催されます。

主催講座については参加料として年間1,000円を頂きます。(パン作り教室は不要です。)

自主講座については自主運営になり、ご負担頂く費用等については講座により異なります。

受講希望の方は5月22日までに教育委員会までご連絡ください。

【生涯学習講座】・・・生きがいさがし、仲間づくり、目的に応じて新しい自分を発見しよう！

生涯学習講座（主催講座）

講座名	講師名	場所	開催日	定員
太鼓教室	夢運太鼓のみなさん	トレーニングセンター	毎週 水曜 19:30～21:00	なし
	太鼓を楽しくたいてみませんか。小学生を対象に夢運太鼓のメンバーが指導。			
英会話教室	リッチー先生	山河の館 1F	毎週 木曜 20:00～21:00	10名
	参加者に合わせたレベルで、リッチー先生と楽しみながら英語を学んでみませんか。			
陶芸教室	林原あさ先生	山河の館 1F	第2 火曜(月1回) 19:00～20:30	8名
	「楽しい」がモットー、初心者も大丈夫。毎回テーマに沿って手びねり成形を行う。手作りの器でプチ贅沢を・・・(材料・焼成等1,500円/回)			
3B体操教室	安武洋子先生	のぎく荘会議室	第2・4 木曜 19:20～20:50	10名
	世界中の楽しい音楽にあわせて心と体の健康づくりをはじめてみませんか。			
野の花 いけ花教室	緒方草梯先生	山河の館 1F	第2・4月曜(11月まで) 19:30～20:30	8名
	野の花をいける華道草心流です。スミレ、ナデシコ、オミナエシ・・・。和の花で日々の暮らしに彩りを！(花材代500円/回)			
パン作り教室	池尾志麻先生	山河の館 1F	夜のコース 6月17・24(火) 19:00～21:00 午前のコース 7月5・12(土) 10:00～12:00	8名
	簡単！手作りパンに挑戦！(材料費1500円)			

村民企画講座（自主講座）

講座名	講師名	場所	開催日	代表者
茶道教室	中島典子先生他	山河の館 2F	第1・3日曜 13:00～	奥村
	お抹茶のいただき方だけでもお稽古しませんか。(椅子にかけたままでも可)(子ども可)			
華道教室	柴尾由美子先生他	山河の館 1F	第2・4木曜 13:30～	岩岡
	未生流の伝統ある生花をお宅に飾ってみませんか。基本からの指導です。(子ども可)			
フラダンス教室	小糸里代子先生	構造改善センター	第1・3・4月曜 19:30～	飯島
	ゆったりしたハワイアン風の曲で年齢を問わず楽しく踊ってみませんか。美容・健康に最適の講座です。			
韓国語教室	田中節子先生	のぎく荘	第2・4木曜 19:00～	内田
	初心者・中学生・高校生・・・大歓迎です。ゆっくり、じっくり学べる講座です。			
ウクレレ教室	松井 通先生	構造改善センター	第1・3木曜 19:30～	松井
	4本で奏でるウクレレの世界。気軽に楽しく始めてみませんか。楽譜の苦手な方でもOKです！			

【愛好会活動】・・・あなたも一緒にやってみませんか。

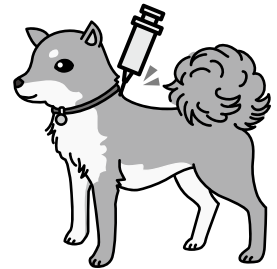
愛好会名	代表者氏名	場所	開催時間等
本の読み聞かせ (虹色のクレヨン)	森下明子先生	小学校	朝自習時間 山西小 毎週水・金曜 河原小 第2・4火曜
	本が好きな方！小学校に読み聞かせに行ってみませんか。勉強会も行っています！		

狂犬病予防接種の集合注射及び犬の登録について

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。つきましては、平成26年度の集合注射を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で接種をしてください。また、新規の登録もおこなえます。新しく犬を飼い始めた方は、会場でその旨を申し出てください。

平成26年度の狂犬病予防注射日および料金は次のとおりです。

5月27日（火）	午前9時～午前11時まで 午後1時～午後2時まで	万徳（種場所） 小野公民館
5月28日（水）	午前9時～午前11時まで 午後1時～午後3時30分まで	河原コミュニティーセンター 西原村役場
5月29日（木）	午前9時～午前11時まで	高遊コミュニケーションセンター



〈料金〉

・新規登録の場合

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射手数料	2,570円
狂犬病予防注射済票交付手数料	500円
合計	6,070円

・狂犬病予防注射のみの場合

狂犬病予防注射手数料	2,570円
狂犬病予防注射済票交付手数料	500円
合計	3,070円

注射に来られる際は、必ず畜犬注射票の用紙を持参してください。

（畜犬注射票は登録済みの方のみ配布しています）

・犬をコントロールできる人が連れてきてください。

※集合注射に参加できない場合

・動物病院などで狂犬病予防注射を受けた後、獣医師発行の注射済証明書を役場住民課に提示してください。注射済票を交付します。

◇犬・猫は捨てないで、最後まで責任もって飼いましょう！

◇犬の放し飼いはやめましょう！また、散歩のときなど糞の始末も飼い主の責任です！

西原村教育振興基本計画

(2012・1月策定) (「生涯元気にしはらづくり」教育プラン) 抜粋

◎文化の継承と芸術の振興及びにしはら21世紀型の生活文化の創造

本村の里地・里山を基軸とした自然環境や生活環境は理想的な空間として住民の誇りとするところであり、そういった中で伝統行事の継承をはじめ芸術活動を推進することは本村の生活文化を更に豊にするものであります。

21世紀型の新生活運動や里地・里山の生かし方・生活の中の危機管理など、「生涯元気にしはらづくり」をめざす中で、心の豊かさや潤いに満ちた健康で活力あふれるグリーンクリーンな生活文化の創造に努め、幸せ度の向上を図ります。

*文化財の保護と活用

文化財は本村の歴史、文化等を理解するうえで欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存と活用に努めます。

貴重な文化財を後世に遺し継承していくため、村指定の文化財をはじめ、新たな村指定文化財の指定等、文化財の適正な維持管理に努め、個人や地域で所有している文化財についても必要な場合はその保存を支援します。また、できるだけこれを公開する等その文化的活用のための必要な措置を講じながら、文化財に関する保護思想の普及を積極的に図ります。

開発事業等に対し、埋蔵文化財を保護するため、事業主との協議・調整等を行い、文化財保護法に基づく必要な手続き及び試掘調査等を行います。

また、開発事業等により、消失する、あるいはその恐れがある遺跡に対して、事業者の協力を得て、事前の発掘調査を実施します生涯学習センターの展示コーナーにおいて、文化財・郷土資料の展示公開を実施するとともに、民具などを活用した体験学習を実施します。また、西原村誌の有効活用による故郷愛や故郷を誇りに思えるような心の醸成を図ります。

■平成26年度慰霊巡拝の実施について
厚生労働省による慰霊巡拝が次のとおり実施されます。

参加資格は、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族（配偶者（再婚した方を除く）、父母、子、兄弟姉妹）で、健康状態が良好な者で原則として80才以下の方です。

詳細についてはお問い合わせ下さい。

巡拝地域・実施予定時期と県への参加申込期限

- ・アムール州 5月13日（火）
- ・ハバロフスク地方 5月20日（火）
- ・沿海地方 6月10日（火）
- ・カザフスタン共和国 6月24日（火）
- ・中国東北地方 5月27日（火）
- ・東部ニューギニア 6月10日（火）
- ・硫黄島第2次 6月6日（金）
- ・インド 7月1日（火）
- ・マリアナ諸島 8月19日（火）

・その他、トラック諸島、フィリピン、硫黄島第3次、マーシャル諸島など

費用

自己負担があります（所要額の3分の1を補助。地域により金額が異なる。）

【問い合わせ先】

役場住民課

☎ 279-4397

■「HIV検査普及週間」における無料・匿名検査の実施について
6月1日から6月7日は「HIV検査普及週間」です。阿蘇保健所では、「HIV検査普及週間」に合わせてHIV検査を実施します。検査は無料・匿名で受けられます（要予約）

検査結果は、採血後、約1時間でお知らせします。不安のある方は検査を受けましょう。

【問い合わせ先】

阿蘇保健所保健予防課

☎ 0967-3210535

■労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内
本年度も崇城大学において、8月17日（日）に実施されます。

○試験の種類
第一種衛生管理者、第二種衛生管理者、潜水士

○受験申請書提出先
一般社団法人熊本県労働基準協会

○試験の種類
一級ボイラー技士、二級ボイラー技士

○受験申請書提出先
一般社団法人日本ボイラ協会熊本支部

【問い合わせ先】

九州安全衛生技術センター

☎ 0942-4313381

■死亡野鳥を発見した際の対応について
4月13日、球磨郡多良木町において、鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、今日は、死亡した野鳥を発見された場合の対応についてお知らせします。

熊本県では、死亡したり弱ったりした野鳥が発見された場合、必要に応じて、鳥インフルエンザ感染の有無についての調査を行っています。

これは、野鳥が鳥インフルエンザウイルスに感染したことを早期に発見し、野鳥での感染拡大やニワトリなどの家きんへの感染を予防するために行っているものです。

皆さんが死亡した野鳥を見つけれられた際は、熊本県自然保護課またはお近くの地域振興局まで、情報のご提供をお願いします。

なお、野鳥はさまざま理由で死亡することがあります。死亡した野鳥には素手で触らないでください。

皆様からの情報提供をお願いします。

詳しくは、熊本県自然保護課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

熊本県自然保護課

☎ 096-33312275

■鶏肉や鶏卵の安全性について

熊本県内で4月13日に鳥インフルエンザが発生しましたが、国は、鳥インフルエンザに感染した鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することはないとしていますので、これまでどおり安心してお召し上がりください。

なお、鳥インフルエンザが発生した農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から既に鶏等の移動を制限しており、また、発生した場所から半径3キロ以内の区域では出荷制限がかけられていますので、感染した鶏肉や鶏卵は市場に流通していません。また、通常、鶏肉、鶏卵は、流通前に洗浄、消毒などが行われており、国内で流通している鶏肉や鶏卵は安全です。

詳しくは、熊本県健康危機管理課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

熊本県健康危機管理課

☎ 096-33312248

村のうごき



● 3月31日現在の人口です

(前月比)

人口 7,092人(-1)
 男性 3,453人(-3)
 女性 3,639人(+2)
 世帯数 2,565世帯(±0)
 高齢化率 25.7%

※高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成26年 4月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
<small>そがこうしろう</small> 曾我洸士郎くん (小園)	H26, 3, 13	裕一郎さん
<small>ふくどめ かすみ</small> 福留 花純ちゃん (緑ヶ丘)	H26, 3, 15	寛さん

おくやみ申し上げます

平成26年 4月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
矢野 達雄 (86)	矢野 初子	多々良
山口 保 (78)	山口ヒサ子	秋田

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	
	279-4141
生涯学習センター (山河の館)	
	279-4425

「知恵と知識」

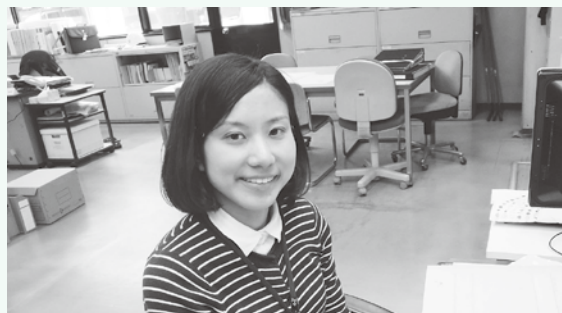
知恵とは、事の道理や筋道をわきまえ、正しく判断する心のはたらき。事に当たって適切に判断し、処置する能力とある。ただ、その知恵はどうして生まれるかである。知識は情報学習により身に着くが、知恵は体験学習をとおして身に着く。中でも失敗した体験からは多くの知恵が生まれる。そこに知識が伴えば知恵袋は更に大きくなる。知恵は実生活や社会で生かさないと知恵として評価されない。

「知識は机上で物を言い：

知恵は現場で物を言う」

小 鬼

新規採用職員のお知らせ



名 前：島田 琴美 (住民課保健師)

趣 味：読書

コメント：出身は合志市です。西原村の保健師として皆様のお役に立てるようがんばります。



ふれあいネットワーク

社協だより

314号

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140相談専用

FAX 279-4388

平成26年度 西原村社会福祉協議会の主な事業と予算をお知らせします。

基本理念

子どももお年寄りも、障がいのある人もない人も、家族や地域社会の思いやりや連帯意識に支えられ、村民一人ひとりが日々の営みに充実感と安らぎを持ち、生きがいの生活が送れるよう「住民参加と支え合いによる福祉の村づくり」を目指します。

基本目標

社会福祉法人西原村社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる福祉のむらづくりを推進するため、以下の基本目標に基づき事業活動を展開します。



① やさしい村づくりネットワークの創造

・福祉の村づくりを住民一体となり進めるために、地域の福祉課題的確な把握に努めると共に、地域の中で気軽に集える場所づくりや、さまざまな福祉課題に対してみんなが支える仕組みづくりを進めます。

② 福祉教育・ボランティア活動の推進

・地域福祉の土台となるやさしさや思いやり、支え合う心を育むと共に、住みよい地域づくりを担う人づくりのため、多様な福祉活動やボランティア活動等へ参加するきっかけづくりを推進します。

③ 生活や地域に密着した福祉サービス支援体制づくり

・誰もが安心して生活できる地域づくりのため、各種専門相談・生活支援機能の充実や多様な福祉ニーズに応じたきめ細やかな支援体制づくりに努めます。

④ 社会福祉協議会基盤整備

・社協の安定的な経営のため組織体制の整備や財源の確保に努めると共に、地域住民が求める地域福祉活動の更なる充実発展に全役職員で取り組み信頼される社協づくりを進めます。

重点推進項目

1. 地域福祉推進による福祉コミュニティづくり

(住民主体を基本として、地域の福祉力〔福祉課題の解決力〕の充実と福祉の風土を創っていくため、地域住民や行政、関係機関との連携を密にして、福祉コミュニティづくりを推進します。)

2. 総合ボランティアセンターの機能強化 (住民の社会参加活動や福祉教育の推進により、人材のスキルアップやネットワーク化を図ります。また、災害時にも機能する総合ボランティアセンターとしての基盤を整備します。)

3. 介護保険関連事業の円滑な推進 (社会福祉協議会らしい介護保険関連事業を展開するため、地域福祉部門との連携を図り、インフォーマルなサービスを合わせた総合的な支援体制づくりに努め、質の高い自立支援活動とより安心で安定した介護サービスを提供します。)

4. 組織経営・管理体制の整備 (地域福祉活動の基本財源である社協会費や共同募金等への住民の理解促進に努め、安定した事業経営の体制整備、基盤強化を図ります。)

また、行政と地域包括支援センターの運営受託の協議を進めつつ体制強化に努めると共に、地域福祉活動計画に基づいて、地域住民、行政、社協の協働(パートナーシップ)事業の推進強化に取り組みます。更に、社会福祉協議会としての公共性と公益性に根ざした経営理念を保持し、地域や地域住民の福祉ニーズに基づいた地域福祉活動を進展させ、地域住民一人ひとりから信頼・期待される社協を目指します。

本年度は、上記の方針で事業活動を推進しますが、「西原村社会福祉協議会設立40周年」という節目の年であることから、役員・職員一同心をついて、今の西原村の福祉課題は何か「社協は何ができるのか」を考え実践していくことと、「より機能的な組織・効果的な事業活動」の検討や見直しも行いつつ更なる活性化と業務の効率化を図って行きます。



平成 26 年度資金収支予算

収入総額 230,310,417円

支出総額 230,310,417円

村民の方々の社協会費	会費	2,240,000
香典返し、社会福祉事業への寄附金など	寄附金	5,100,000
県・村からの補助金	補助金	19,687,600
ミニデイ、特定デイ、福祉センター管理など	受託金	11,041,000
介護給付、利用者負担金	障害者総合支援	176,000
平成25年度赤い羽根共同募金運動による配分金	共同募金配分金	3,483,961
介護報酬(デイサービス、ホームヘルパー、ケアプラン料)、利用者負担金	介護保険収入	98,621,556
受取利息、雑収入、事業利用料などその他収入、法人会計より他会計へ繰入金	諸収入	1,301,300
	経理区分間繰入金	7,589,000
	前期末支払資金残高	81,070,000
		230,310,417

事務局運営費	27,092,442	消耗品等運営費、事務局人件費
地域福祉事業	6,619,000	地域福祉推進事業、地域生活支援事業
共同募金配分金事業	3,483,961	高齢者・障がい者・児童青少年、住民全般などの社協事業、各福祉団体の支援
村受託事業	10,956,047	ミニデイ、特定デイ、福祉センター管理など
障害者総合支援事業	164,948	障害者総合支援事業の諸経費
介護保険事業	95,203,807	デイサービス、ホームヘルパー、居宅介護支援事業所の運営費、人件費
県社協受託事業	246,400	地域福祉権利擁護事業生活福祉資金貸付事業
当期末支払資金残高	86,543,812	
	230,310,417	

お 礼

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
滝	山隈 清信	山隈スズ子
宮山	山崎 香	山崎サチ子
秋田	堀田 ミヨ	堀田 芳治
門出	米田マツ子	米田みち子
熊本市	中西チヨ子	中西 信一
宮山	山本 照雄	山本 静雄
下小森	坂田タツエ	坂田 聡暎

一般寄附 次の方々より福祉事業に役立ててくださるとご寄附いただきました。

集落名	氏名	金額
	2・27参加者一同	38,000円
	匿名	30,000円
	匿名	50,000円
門出	米田みち子	200,000円
熊本市	中西 信一	200,000円
下小森	坂田 聡暎	200,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。
[敬称略させていただき掲載については承諾を得ています。]
[4月14日受付分まで掲載]

日本赤十字社 社資募集 にご協力をお願いします

日頃より、日本赤十字社事業について村民の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

本年度も5月1日より5月31日を赤十字月間とし、新たな赤十字社員の募集と、社費のご協力を各区長様、組長様を通じてお願いに回らせて頂きますのでどうぞよろしくお願い致します。

ご協力頂きました社費は日本赤十字社の諸活動を推進し、地震等による災害救援活動や、医療スタッフの派遣、救急法等の講習、AED等の配備、看護師の養成など、幅広い国内外の赤十字活動の財源として有効に使用されます。

また、職場や地域での救急法の開催も随時受け付けております。赤十字活動(社費募集)へのご質問等ございましたら、日本赤十字社熊本県支部西原村分区(西原村社会福祉協議会)までお問い合わせ下さいませ。



西原村社会福祉協議会 職員募集のお知らせ!

- 採用職種及び採用予定人員
 - 看護師1名
(通所介護事業所勤務)
 - 応募資格
 - 看護師資格を有する方で50才位までの方。
 - 応募方法
 - 履歴書と資格証明書持参
 - 応募締切
 - 5月30日(金)17:30まで
- 詳細については、社会福祉協議会(担当:秋吉)までお問い合わせください。
- 西原村社会福祉協議会
☎ 096-279-4141
Fax096-279-4388

協議会の主な事業実施計画

地域福祉活動推進事業

地域生活支援体制整備評価事業（のぎくふれあい総合相談センター）
住民グループ支援事業（地域生活支援事業）

- ・ふれあいいきいきサロンの普及、充実
- ・子ども交流サロンへの支援
- ・レクリエーション講習会やリーダー研修会の開催
- ・小地域の見守りネットワーク体制の充実（阿蘇やまびこネットワーク）
- ・福祉協力員機能の充実
- ・とりえずサービス支援や福祉出前サービスの実施

高齢者福祉事業

- ・老人クラブ活動への援助
- ・いきいきボランティア養成講習会の開催
- ・福祉球技大会、福祉ふれあいスポーツ大会、伝承遊び交流会の開催
- ・シルバーボランティアの発掘育成
- ・金婚式、ダイヤモンド婚、90才以上の高齢者お祝い訪問
- ・福祉牛乳の配布や定期訪問の実施
- ・一人暮らし高齢者と小学生との宿泊交流会の開催
- ・村長一日民生委員（民生委員の日行事）
- ・災害時に備えた家屋内の安全点検
- ・高齢者夫婦世帯（75才以上）の調査把握

障がい者・児福祉事業

- ・身体障がい者福祉協会、脳血管障がい者の会（りんどうの会）の支援
- ・地域活動支援センターたんぼぼハウスとの連携
- ・聴覚障がい者支援、手話入門講座の開催、手話サークル支援
- ・身障者スポーツ大会、グラウンドゴルフ・ペタンク大会等への参加
- ・会員交流会ニュースポーツ大会の開催
- ・福祉施設入所利用者の訪問交流
- ・福祉機器、リフト車両等の貸し出し
- ・身障者地域懇談会の開催
- ・地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）

児童・青少年福祉事業

- ・ボランティア活動協力校指定事業の実施
- ・ボランティアスクール、福祉体験学習（ワークキャンプ）の開催
- ・地域ふれあい探検隊の開催 ・関係機関との連絡会の開催
- ・やまびこふれあいだよりの発送
- ・「子どもの笑顔」写真展の開催
- ・地域で世代間のふれあう場づくり支援（みんなでラジオ体操運動の推進）
- ・福祉教育推進モデル事業（福祉教育ネットワークづくり）の実施

一人親世帯の福祉推進

- ・ふれあい行事やクリスマス交流会の開催
- ・ふれあいレクリエーションの実施

住民全般福祉事業

- ・種別の地域懇談会の開催（ネットワークづくり、福祉サービスご利用者、障がい者など） ・福祉講演会の開催
- ・社協会費、日赤社資、共同募金運動の推進
- ・ボランティア連絡協議会の自主活動の援助
- ・ボランティアニーズの発掘及び調査研究
- ・ボランティア登録、相談、斡旋機能の充実
- ・ボランティア入門講座（防災ボランティア及び、団塊の世代向けシニアカレッジの開催）
- ・災害ボランティアセンターとしての機能充実
- ・地域ごと防災ボランティア体験講習会の開催
- ・ボランティア活動保険、行事用保険加入の助成
- ・生活福祉資金貸付事業の実施

地域・在宅福祉事業

- ・緊急連絡カード（安心ネットワーク）の整備
- ・一人暮らし高齢者の集い（バスハイク）の開催
- ・福祉牛乳の配布や定期訪問の実施
- ・男性料理教室の開催 ・ふるさと見学会の実施
- ・第19回のぎくまつりの開催 ・各種備品等貸出事業の実施
- ・各種人材の登録推進 ・初盆慶弔訪問



村内33集落で開催されている「ふれあいいきいきサロン」



高齢者や障がい者のスポーツ大会



いきいきボランティア養成講座



保育園児や小中学生との交流



福祉教育推進モデル事業（福祉教育ネットワークづくり）



地域ごとネットワークづくり懇談会

子育て支援事業

- ・子育てサポートセンターのぞく運営
- ・子育て講座（イクメン・イクジイ講座）の開催
- ・幼児安全法講習会の開催 ・子育て協力会員・利用会員の交流促進
- ・子育て広場づくりや子育てサークル活動の支援
- ・児童虐待防止やDV等に関して関係機関との連携

介護保険関連事業

- ・居宅介護支援事業（介護サービス計画・介護予防ケアプラン作成）
- ・通所介護事業（デイサービス）
- ・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

地域支援事業（村受託事業）

- ・通所型予防介護事業（特定高齢者デイサービス）
- ・軽度生活支援事業（特定高齢者訪問介護）
- ・ミニデイサービス（27 集落公民館×年3回）
- ・家族介護支援事業（在宅介護者のぞくの会）

障がい者自立支援事業

- ・障がい者の在宅支援ホームヘルプサービス（身体、知的、精神）

障がい者（児）福祉サービス事業

- ・障がい者（児）デイサービス

広報活動

- ・社協だより（毎月）及びボランティア情報（随時）発行
- ・のぞく荘だよりの発行（年2回）・サロン特集広報紙（年1回）
- ・福祉情報リーフレット、チラシ等の発行
- ・ホームページの充実 ・地域ごと福祉懇談会の開催

福祉団体等への支援

- ・西原村民生委員児童委員協議会事務局
- ・ 〃 相談員連絡協議会事務局
- ・ 〃 老人クラブ連合会事務局
- ・ 〃 身体障がい者福祉協会の支援、協力
- ・ 〃 ボランティア連絡協議会の支援
- ・ 〃 脳血管障がい者（りんどうの会）の支援、協力
- ・ 〃 介護者の会（のぞくの会）の支援、協力
- ・ 〃 母子会の支援
- ・地域活動支援センター NPO にしはらたんぼぼハウスの支援・連携

共同募金の推進

- ・10月1日～12月31日 共同募金運動の推進
- ・種別募金のお願い（戸別募金、法人募金、老人クラブ募金、大口募金、職域募金、学校募金、街頭募金、興行募金、赤い羽根協力店募金等）

日本赤十字社事業

- ・5月の赤十字月間に日赤社資のお願いと会員募集
- ・災害地支援や災害義援金の募集、日赤救援物資の対応
- ・救急法、救急員養成講習会の開催
- ・防災ボランティアグループ復習会の開催

社協基盤強化

- ・社協会員会費制度への理解と協力のお願い
- ・共同募金配分金の有効活用
- ・第3次地域福祉活動計画の推進
- ・職員の資質向上と研修強化、危機管理の徹底と情報開示
- ・社協地域福祉基金の増額

お客様相談センター（第三者委員会）

- ・福祉サービス利用者の皆様からの苦情受付窓口の開設

包括支援センター運営受託に向けた取り組み

指定管理者制度

地域福祉センター管理運営

阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会事務局の運営

- ・平成25年度から平成26年度までの2年間



ふるさと見学会



子育てサポートセンター事業



のぞくまつり



一人暮らし高齢者の集い



男性料理教室



介護保険事業や介護予防事業

ふれあいいきいきサロン活動報告

士林・秋田合同



グラウンドゴルフと花見会の予定でしたが雨天の為公民館でゲームを楽しみました。

布田



のぎくまつりビデオ鑑賞を楽しめました。地域の方が出演されている事もあり、楽しみ増でした。

馬場



役員を若い世代が引き受けて下さって初めてのサロン。お互いに良い刺激になったようです。

瓜生迫



お花見が開催されたのは瓜生迫と医王寺。どこで花見かと思いきや桜の枝を切って室内で開催。こんな花見も時には良いものですね～(笑)

医王寺



子育てサポートセンターのぎく活動報告

子育てサポートデビューの船田優羽ちゃん。お母さんが仕事の間、西田美樹さんと過ごしました。近所のお兄ちゃん達と外で元気に走り回ったりしてとっても可愛い元気な女の子でした。



「協力会員募集のお願い」

サポートセンターでは、子どもさんの預かりに協力出来る方を募集しています。詳しくは下記までご連絡下さい。
電話 279-4141

“ミニデイサービス” 始まってま～す！

村内にお住まいの皆さまが介護が必要な状態に陥ることなく、生き生きとした生活を送り、いつまでも元気で住み慣れた地域で暮らせるよう介護予防を目的に行っています。お気軽にご参加ください。

第1回目	介護保険制度と健康づくり
第2回目	食生活から見直そう
第3回目	体力アップで健康維持

ザ！ 男の料理人

(男性料理教室)

新年度がいよいよ6月スタートします！！

開校式 6月14日(土曜日)
開校式後は毎月第2土曜日開催
場 所 西原村構造改善センター
会 費 1回 300円
申 込 西原村社会福祉協議会

健康はきちんとした食生活から…。
健康管理のためにも食生活を自分で管理できるよう料理を楽しみませんか？



今年度新規会員募集！！

のぎくの会 (在宅介護者の会)

この会は在宅で介護をしている人が、お互いに意見を交換することでいろんな情報を得、気分転換を図り、更に在宅介護に意欲的に取り組めるよう在宅介護の充実を図るものです。

在宅介護を充実した日にするためにも一緒に楽しみませんか。

申込み: 西原村社会福祉協議会 ☎ 279-4141



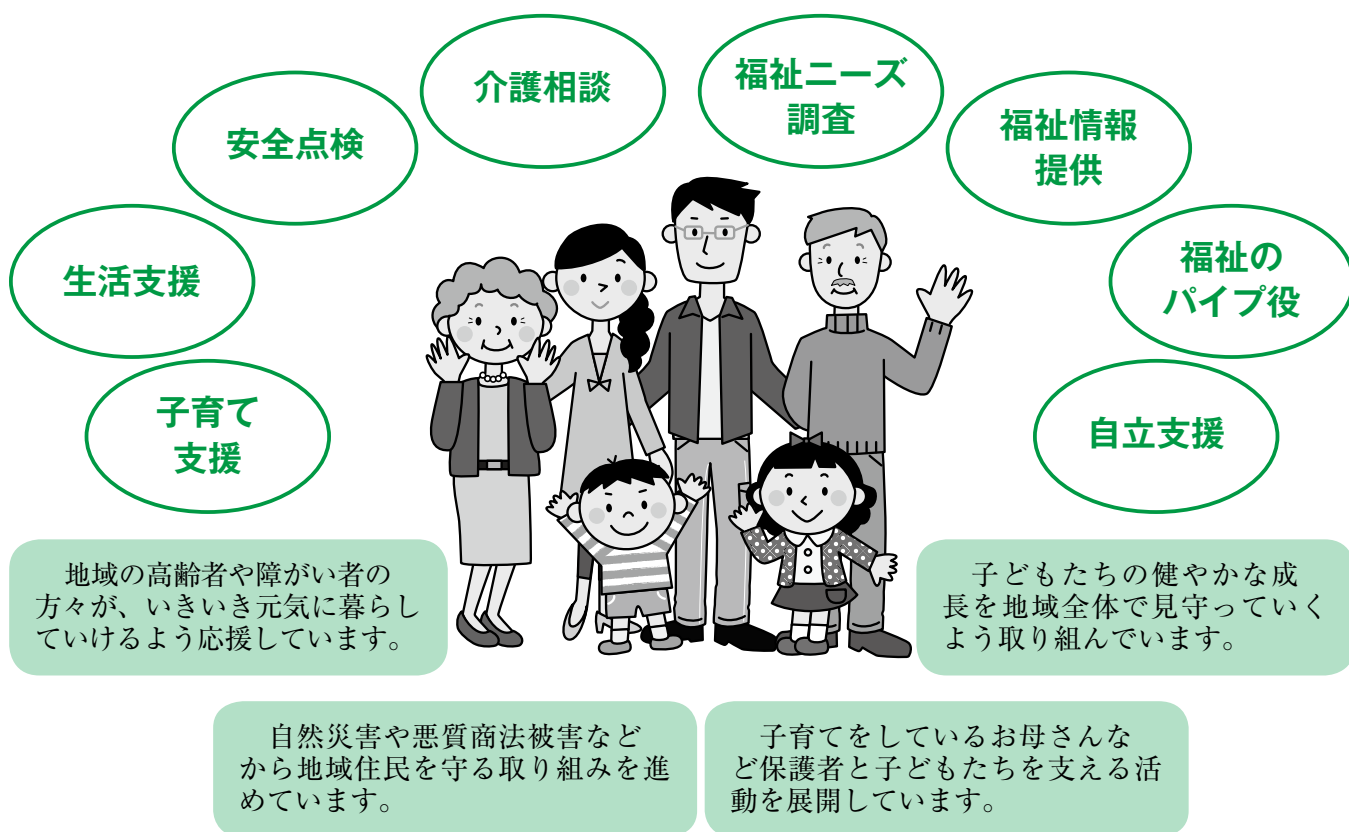
広げよう 地域に根ざした 思いやり

～気軽に相談ください～ あなたの地域の民生委員・児童委員へ

民生委員・児童委員（以下、民生児童委員）は、日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしたことを相談できる相手のひとりです。地域住民の一員として皆さんと一緒に地域で生活しながら、皆さんの立場に立って心配ごとや困ったことを解決するお手伝いをしています。あなたのお住まいの地域にも、民生児童委員はいます。子育てのこと、学校のこと、介護のこと、経済的なことなど、なんでも構いません。どうぞお近くの民生児童委員に気軽に声をかけてみてください。※すべての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行います。また、主任児童委員という、主に子どもに関する支援活動を行う委員もいます。（相談内容などあなたの秘密は必ず守りますので、ご安心ください）。

民生児童委員のはたらきをまとめると、次のような7つに分けられます。

- (1) 社会調査のはたらき（アンテナ的な役割）
- (2) 相談のはたらき（世話役的なはたらき）
- (3) 情報提供のはたらき（告知板的な役割）
- (4) 連絡通報のはたらき（パイプ的な役割）
- (5) 調整のはたらき（潤滑油的な役割）
- (6) 生活支援のはたらき（支援的な役割）
- (7) 意見具申のはたらき（代弁者的な役割）



民生委員・児童委員は、
あなたの立場になって一緒に考えます。
お気軽にご相談ください

※お住まいの地域を担当している民生児童委員は、役場住民課又は社会福祉協議会にお問い合わせください。（今年1月の広報西原でもお知らせしています。）

【お問い合わせ先】 役場住民課 ☎ 279-4397（直通） 社会福祉協議 ☎ 279-4141

写真は、新所集落です。新所集落は、以前に紹介したとおり、1800年代半ばに、家老の長岡監物の命令により街道の管理防衛と開拓を兼ねて鉄砲隊（地筒と呼ばれていた）が組織され作られた集落です。集落の中でも武芸に秀でた者は、藩の重職が上京する際に、お供として同行した記録も残っているようです。

集落の各家の敷地は広く、地割は、当時の面影を残しており、現在では貴重なものです。このような歴史的背景も評価され、平成25年度に、熊本県により「熊本歴町50選」の1つとして選定されました。西原村では、他に、門出集落も「熊本歴町50選」に選定されていますので、改めてご紹介いたします。

住民課 小谷



表紙説明

今月の表紙は、4月1日より新たな体制で消防事務がスタートした「熊本市消防局益城西原消防署・西原出張所の隊員」「旧消防組合議員・日置村長・出張所所長」「新たに導入された救急車両」の写真です。



「のっぺい汁」

河原小学校 4月17日給食

作っちゃおう
食べちゃおう!

材料 (3~4人分)

もも肉	100g
ごぼう	100g
干しいたけ	3枚
ほんだし	小さじ1と1/2
しょうゆ	大さじ1
にんじん	140g
里いも	160g
水	6カップ
酒	大さじ1
みつ葉	2~3cm長さ4本

作り方

- ①鶏肉は2cm幅のそぎ切りにする。にんじん、里いもは皮をむきタテ4つに切り、2cm長さの乱切りにし、ごぼうも同様に切り、水にさらす。
- ②干しいたけは水につけてやわらかくもどし、6つに切る。
- ③鍋に水、「ほんだし」、酒、鶏肉・にんじん・里いも・ごぼう、干しいたけを加えて中火にかける。
- ④沸とうしたら弱火にし、アクをとり、野菜がやわらかくなるまで、20~25分煮る。しょうゆで味をととのえる。みつ葉を加える



Spot Light スポットライト



園児が交通安全の呼びかけ 交通安全タッチ運動

4月10日、JA西原中央支所において、春の交通安全週間にあわせ交通安全タッチ運動が実施されました。

このタッチ運動には、大津警察署、大津地区トラック協会菊池支部、交通安全母の会の協力のほか、にしはら保育園児51名とこのとり保育園児も参加しました。

園児たちは、熊本県警察シンボルマスコット「ゆっぴー」と一緒に「安全運転をお願いします!」と大きな声でドライバーに交通安全を呼び掛けました。